

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって14番 宮城寛諄議員、15番 知念富信議員を指名します。

## 日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 議長、暫時休憩願います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時01分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 おはようございます。新しい部長、課長、教育長、副町長、そして新しい任期の町長を前に古くさい議員はとってもちむどんどんしております。それでは今期最後の一般質問を行います。私はこの間の一般質問で子どもの権利条約の南風原町での実現について、特に子どもの意見表明、まちづくりへの参画という観点から町長、教育長と議論を交わし、認識の一致を図ってきたつもりであります。以前大城勇太議員だったと記憶しますが、重すぎるランドセルの議論がありました。今、さんぼセルが話題となっています。文科省も置き勉を推奨していると聞きましたが、これなども子どもの声をまともに聞いていれば解消されていた問題ではないかと思えます。また以前にも指摘しましたが、津嘉山小学校グラウンドでの突起物の件もそうです。子どものまちづくりへの参画は大きな課題ではありますが、これの解決に向けて具体的に努力することで町長が初日に仁士議員に答えられた、住み続けたい町という町長のまちづくりビジョンに近づくことができるのではないかというふうに私は認識

をしております。これは私の見解です。今回は今期最後の議会ということで、より具体的に行政での子どもの参画、意見表明が行われているか、課題とその解決の方向性について認識の共有を図りたいと思えます。

1、「こどもの意見表明、参画」についての各部署での課題を示してください。（1）南風原町まちづくり基本条例に照らし、現在の町行政、教育行政、議会運営において、特に「こどもの意見表明・参画」について、どのようなことが課題か。総務部、民生部、経済建設部、教育委員会、そして議会事務局にお尋ねをします。まず、その分をよろしく願います。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。では、質問事項1点目についてお答えをいたします。子どもの意見を表明できる機会や意見を町政に反映させる仕組み作り、また子どもたちに町政に対して興味を持ってもらい、参画してもらう取組などが必要だと考えております。今後もその手法について調査研究し、課題解決に努めてまいります。

では、まず総務部においては、総合計画、男女共同参画計画等の計画策定において、小中高の児童生徒に対しアンケート調査を実施し、子どもの意見も把握しながら計画策定に努めております。また、広報紙の慰霊の日特集記事において子どもの意見も掲載いたしました。さらに環境教育や租税教育など、小中学生に対する授業を実施し、子どもの参画につながる取組を行っております。引き続き、子どもの意見を反映できるよう進めてまいります。

民生部においては、子育て世帯の支援のため保護者や各施設を通じた意見反映に注力し、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えていくことが条例の基本理念につながることを考えております。

経済建設部においては、今後計画を進めて行く予定の黄金森公園整備や南風原町交通戦略の計画作成に当たり、子どもの意見を反映できるようアンケート等を実施してまいります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 金城郡浩君 教育部についてです。小中学校においては、行事の企画立案や校則の見直し等、様々な場面で児童生徒の主体性や意見を尊重するよう取り組んでいます。

○議長 玉城 勇君 議会事務局長。

○議会事務局長 新垣圭一君 ⑤お答えいたします。議会において、町民の意見を把握する取組といたしましては、各種団体との意見交換会や議会報告会が挙げ

られます。参加者や対象者を大人に限定したものではありませんので、今後、議会として子どもたちに特化した新たな取組については、議員皆様の意見、ご意向を確認させていただき、議会運営委員会や全員協議会において協議されるものだと認識しております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それぞれご答弁ありがとうございました。それでは再質問いたします。それぞれの部の件について申し上げる前に、改めて確認をしておきたいと思います。まちづくり基本条例において、子どもの意見表明、参画がどのようにうたわれているか確認をします。まず条例第2条で、町民、町、協働、参画をそれぞれどう定義していますか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。第2条の定義においては、第1号の町民については、子どもから高齢者まで全ての、町内に住所を有する者、町内で働き又は学ぶ者、町内で事業活動その他の活動を営む者又は法人若しくは団体をいうとして定めております。すみません、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時09分）

再開（午前10時09分）

○議長 玉城 勇君 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 続いて第2号、町、議会と行政を含めた地方公共団体としての南風原町をいう。第3号、町政、町が行う自治の活動をいう。第4号、行政、町長、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会をいう。第5号、まちづくり、快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。第6号、協働、町民及び町が適切な役割分担の下、それぞれが自らの役割を自覚し、お互いを尊重するなかで、共に考え、共に汗を流し共通の目的の実現のために協力することをいう。第7号、参画、町民が、施策の立案から実施及び評価に至るまでの過程に主体的に加わり、意思決定に関わることをいうと定義しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございました。私はこの中で町民については、今紹介いただいた第2条の中では、事業者や法人なども入っていますが、今日のこの議論の中では、いわゆる自然人でゼロ歳から18歳、いわゆる子どもですね、それを議論したいというふう

に思っております。この点については今答弁をいただいた町長、教育長、議会事務局長、それでよろしいですよ。それではそういう認識で進めてまいりたいと思います。

次に条例第6条第1項で、町民に安全、安心、快適な生活を求める権利を保障しています。第3項、第4項はどのように規定していますか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。第6条第3項において、町民は、まちづくりに関して意見を述べるとともに、参画する権利を有する。第4項において、町民は、町政に関する情報について、知る権利を有すると定めております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 この権利は、ここでの議論に際しては子どもの権利として理解したいと思います。認識の違いがあればおっしゃってください。よろしいですよ。

次に第15条第1項及び第2項はどのように規定していますか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 お答えします。第15条第1項におきまして、町は、町民の知る権利を保障するとともに、町民のまちづくりへの参画を促進する視点に立ち、情報を適正に収集し、その保有する情報の積極的な公開及び提供を行い、情報の共有に努めなければならない。第2項、町は、情報の公開及び提供に当たっては、町民にわかりやすい方法を工夫しなければならないと定めています。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは子どもの参画を促し、情報を子どもに分かるように提供することを、議会を含む町に義務づけているということになると思います。以上の権利義務の関係は、町長ほか答弁いただいた方々と共有できるということについてご確認いただけたということでしょうか。もし、そうでなかったら、ちょっと違うということであればご答弁願いたいと思います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時13分）

再開（午前10時14分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 異議がないというふうに理解したいと思います。

次にこの問いの冒頭に、私が例として出したランドセルの件、それから津嘉山小学校の件はどうなったのか。それからこの件に関する私の見解をどのように評価するか、教育長、お聞かせいただければと思います。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 金城郡浩君 冒頭の説明がありました件、またランドセルの件であるとか、津嘉山小学校の突起物の件ですね、ランドセルの件は質問をされたときに既に、学校のほうに置いていくという部分については既に取り組みしておりました。議員からご指摘があった部分について、一遍に持ち帰りがないようにということで時間を1週間、それから10日という形で、もっと緩くするようにということで学校とは調整をすることができました。突起物についてはですね、子どもたちの意見を聞けなかったというよりも、意見がなかったというよりも、どちらかという我々聞く側の大人のその辺の事務の対応が遅れたということで、我々も反省してすぐ取組を行っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。それでは各部、町長部局、それから教育委員会、議会事務局の答弁がありましたが、そのことについてもうちょっと聞きたいことなどがあつたりしますのでお聞かせください。その前に、初めて何うようなことも幾つかあつてですね、各部でそれぞれのところで努力されているということに感動いたしました。特にまた私は、今日は述べられておりませんが、何年ぐらい前からですか、企画財政課からか発行されています「ハイさいよ～さん」なども非常に町民に分かりやすく、予算について理解していただくための資料としてすばらしいものだというふうに私は理解しております。あれを子ども用になるとまた大変な努力がいるかもしれませんが、すぐにはなくても、徐々にであっても、それも子どもにも分かるといったようなものになっていくといいなと思います。答弁の中で税と環境については子どもたちも勉強の機会を設けているということがありました。その一つの流れとして、例えば予算の使われ方ということですので、全部というわけにはいかないかもしれませんが、ダイジェスト的でも、子どもたちにも家計簿をつくるとか、そういったことはできたらいいなというふうに思っています。どちらかの部からありましたけれども、保護者や各施設を通じた意見反映ということがございましたが、私はやはり子ども自身の声も、それはもちろん子どもにも様々な、ゼロから18歳ですから発達段階があるわけですから、それに応じたやり方が必要だと思いますけれども、それな

りに子どもたちがどういうふうに言っているのかなというの、いろんなチャンネルを通して把握できたらいいんじゃないのかなと思いました。また特に保育園においては保育士の皆さんが毎日対応しているわけですから、そういった皆さん方の声も、施設を通してということもあるかもしれないけれども、可能な限り現場の声を把握できる体制があったらいいのになというふうに感じました。それからこれはどちらの部局になるか分かりませんが、例えば子ども会だとか、それから学校でやられてはいるけど地域の子も、野球とかサッカーとかそういったチームがありますよね、そういった皆さんの声だとか、そういったものもどこかで拾われたらいいなというふうに思いました。

また議会でも、これは私も議員の一人ですから責任は当然あるわけですが、以前、最後にやられたのはいつか分かりませんが、子ども議会といったのがありました。これをさらに発展させて、これも私の意見になりますけれども、子ども議員というのが出てくるわけですが、子ども議員の子ども選挙をやってもらったらどうかというふうなことを考えたりもします。子ども選管を設けるとかですね、勉強になるんじゃないかなと。大変なエネルギーかもしれませんが、発想としてはそういったことを思っています。これは皆さんの努力ですので、意見の表明にとどめておきたいと思います。

それとこれは各部共通になるかもしれませんが、例えば今話題にしている議会まちづくり基本条例は、その制定……（雑音のため聴取不能）のようなパンフレットがつくられて発行されております。これに子どもたちの絵もあるわけですが、例えばこういったもの子ども版ができて、ひらがなが振ってあるというふうなことだとかも子どもたちの参画という点からすれば、それはまた配付の方法とかいろいろ課題はあるかもしれませんが、それは予算問題ももちろんありますが、そういった問題はどうかしてクリアしていただいでですね、全員に配るとかじゃなくて、何らかの形でその辺は前進が図られたらなというふうなことを思います。

経済建設部のほうからも、総務部からも計画などについてアンケートを取ったりして、当事者の子どもたちの声を聞くようにしているということで説明がありました。是非そういったものもでき上がった計画もダイジェスト版などを作ったり、子ども版などを作ったりして、これも何らか活用できないかというようなことも考えております。今、答えていただいた分についての、いわば思いつきで考えたことなんですけれども、

そういった方向性について、恐らく最初の答弁でも今後その手法などについて調査検討していきたいと指針の答弁がありましたので、方向性として同じだろうということで、この質問はとどめたいと思います。私は子どもの意見表明、参画を拡大する中で、いわゆる子どもを超えた一般、19歳以上の町民の皆さんの意見表明、いわゆる町政参画ですね、子どもがどうなっているかというのを考えながら取り組んでいくことが、子どもにも分かるのであれば大人はもっと分かるだろうというような形で、より町民の参画のしやすさが実現に近づくんじゃないのかなというようなことを思っていますが、この点について、町長、教育長、議会事務局は結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大城 毅議員の質問事項1に関するご質問にお答えをいたします。ただいまのご質問は子どもたちの意見を表明する機会を町として持ったらどうかというような趣旨だと理解をいたしております。私といたしましても、それは非常に大事なことだと思っておりますので、そのあたり具体的にどういったふうな方法でそういった機会をつくるかと。その辺から含めて検討させていただきたいと思います。以前、私の記憶では子ども議会というのもございましてですね、これは我々行政側が企画したのか、あるいは議会サイドが企画したのか、町民からの盛り上がりでできたのか、ちょっとその辺は定かではございませんけれども、まさに議員おっしゃるような機会をつくるというのはそういうものじゃないかなと思っておりますので、議論を検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 金城郡浩君 議員がおっしゃるような子どもの意見表明としましては、教育委員会部局のほうで小中、中学校のほうについては主に子どもたちのディスカッションとか、そういう意見もしっかりしていますので答弁にもありましたように、いろんなものに対して既に行っております。ただ、小学校、それからまちづくりとかいろんなものに対しては学校のほうにはアンケートとか作文とかで意見表明をしたりということはこれまでも本町のほうのいろんな各セクションが行っております。文化センターのほうを中心にした平和学習等についても子どもの意見としてそういうふうなものが広報であるとか、いろんなものに掲載されて発表する場、それからディスカッションをする場を設けております。今後とも子どもたちの意見がもっと活発に発出できるように、こちらのほうもいろいろ

と考えていきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。その点ではほぼ同じような考えでいるというふうに私は思っております。では、この問い1のまとめの質問をしたいと思っております。まず、町長と教育長に改めてお伺いしますけれども、同じような質問に聞こえるかもしれませんがよろしくお願ひします。この課題を追及することが子どものまちづくり参画を広げ、住み続けたいまちの実現に近づき、子どもが主体性を持って自分のことも、他者も尊重し尊敬し、共に考え、共に汗を流し、共通の目的実現のために協力する。これは第2条の共同の定義と解せられますが、そういうことが広がるのではないかとこのように思ひますけれども、いかがでしょうか。改めてお願ひします。すみません。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 私が代わって答弁いたします。以前に子どもの権利条約のことで触れましたが、やはり子どもは、まずは守られる立場でもあると。ただし、守られるだけではなくて、子ども自体の権利も有しているということが大事でございます。ただ、いろんな意見がある中で世代があつて、子どもをやっぱり指導することも大人にはひとつのまた努めでもあると思ひます。当然、学校とか子ども会というのは子どもたちが主体になってやるということもあると思うんですが、例えばまちづくりの計画などは各家庭に配布されたときは、そこで家庭の中で皆で意見を出し合つて答えていくという、行政だけじゃなくて、それぞれの町民の皆さんも、子どもの意見も聞いて家庭の全員の意見として答えていくというふうな文化づくりといひますか、そういったものも大事だと考えておりますので、やはり発達著しい子どもには大人のアドバイスも必要であるし、それはそれで子どもの意見を尊重する必要もありますので、トータル的に私たち全員が子どもの意見を尊重するというような文化づくりも全体としては大事かなと思ひますので、また今後まちづくりについてもそういうふうな立場で取り組んでいくことが大事だというふうに思ひます。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 金城郡浩君 先ほど答弁がりましたが、発達の段階に応じて様々に各ポジションから子どもの意見を発表する機会には既に設けさせていただいております。教育委員会のほうとしては、先ほども申しましたように中学校等について既に自分の意思表示がきちんとできる部分については既に取り組んでおりますが、それ以外のところにもいろんな作文とかでやっていた

だいているというふうなことで申し上げました。副町長からもありましたけれども、子どもの意見を尊重するという、文化とかを育むという意味でもですね、我々のほうでもその辺を大切に物事に取り組んでいくという姿勢をこれからも我々のほうでも研究してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。ただいまの副町長のご答弁といいますか、お話には、一部議論を要するなというところが実はございました。というのは、総合計画などを例に出されましたけれども、これが各家庭にダイジェスト版といいますか届けられて、それに対する意見というのは家族単位で答えてほしいみたいな答弁がありました。これは必ずしもそうではなくて、それはお父さんとお母さんとまた違う意見があってもいい、当然だと思います。今の仕組みはそういうものだと思っています。家単位でないと意見が表明できないのかというのは、そんなことはないわけで、それは今の憲法等から当然そうなるものだと。もちろん家によっては仲良く、仲良くというが真剣に議論し合ってもまとまることもあるでしょうし、まとまらないこともあるでしょう。でもそれは家のことであって、そのことにまで行政が口出しをするものではないと私は考えております。この点、副町長いかがですか。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 私の説明が悪かったかもしれないですけども、何も子どもの意見を押し殺して、世帯主なり書く人が書けというわけではなくて、申し上げたかったのは、そういった文化というか考え方を全町民が持つべきだということで、仮に私宛てに来て、子どもの意見も尊重しながら答えてほしいという意味です。だからアンケートが全住民を無作為抽出するのか、いわゆる世帯主宛てに送るのか様々であるとは思いますが、それはその個人に行けばその個人の意見を十分尊重して、書いていただければいいと。ただやはり家庭に一つというふうに来たときには、是非皆の意見を尊重してほしいという意思での答弁でございました。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これはこの場だけではなかなか、なるほどというふうには行き違い、お互いの相違の点があるだろうと思いますので、別の機会に譲りたいと思いますが、各個人にももちろん物を言う、この条例自体がそうになっていると思うんですね。町民はまとめて意見を出したというふうにはなっていないわけです、

間違いなく。そういったものを各全町民のところに人を移したいというふうなことになる、ますますそれはできないわけで、ちょっと議論不足というのがありますが、もちろん私は子どもの意見を全て聞いて実現しろということを行っているではありません。当然調整が要りますし、そのために、町長は1人ですけれども、議会は16名もいるわけですよ。16名の議員全部違います、意見は。その後ろにまたいっぱい、投票された町民の方々をはじめ多くの町民がいらっしゃるわけで、意見が一つになることは絶対ない、絶対というのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、それほど違って当たり前。だけれども予算は一つですし、どのように予算編成してこれを執行していくのか。例えば町政であればそうですよね、それぞれ全部実現できるということはあり得ないわけで、当然限界があります。その中で調整がされてお互いに尊重し合いながら議論をして、結論を導いていくということになるわけで、子どもの世界は全く一緒であるだろうと。でもそのときには押さえつけるんじゃなくてきちんと説明して分かってもらえるようにする。そういう家庭がやっぱりここで想定している、いわゆる民主主義、ここには書いていませんがそういうことなんじゃないのかなと私は思っているというふうには申し上げたいと思います。

次に、これは質問ではなくて表明しますが、今言ったような参画を広げることが、自分の言ったことが聞かれなかったにしろ、採用されなかったにしろ、誰かがまとまっていくわけですし、採用されたり。そういった中で南風原町に対する愛着といったものも深まるのではないかなと、言ったことにちゃんと説明が返ってきたというだけでも、ああ、ちゃんと少なくとも対応してもらったんだということなどが、やっぱり南風原町に対する愛着、条例では南風原、郷土を愛するでしたか言葉ありますが、そういうようなことにつながるものだと思います。ところでこの課題、今は確かに教育長からも、各町長部局のほうでも努力をされているというふうなことが確認できましたが、やはりまだどこかで申し上げたように、ふりがなが振られたような、子どもに向けてのそういった説明書的なものがあるのかといった点だとか、様々な点から私は前進させる余地はいっぱいあると思っています。この課題を具体的に現時点よりも前進をさせるということを町長、教育長、約束をしてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの毅議員のご質問にお答えをいたします。約束というふうなことになります

と厳しい部分もございますけれども、ただ先ほど答弁いたしましたように、その機会を持つ、機会を増やすというふうなことは十分に検討する必要があると思っておりますので、検討させていただきたいということでございます。先ほど来答弁しておりますように、それぞれ各ステージで子どもたちの意見を集約できるように、あるいはまた意見を出していただく取組というのは、大なり小なりやられているわけですが、私が申し上げたいのは、子ども議会といったような感じの意見を発表するといいますか、そういったふうな機会がやはりちょっと議員ご指摘のとおり少ないなというふうな気がするわけですから、そのあたりをどういったふうにして機会を増やしていくかというのは検討させていただきたいということでございまして、全然それをやらないということはないということでご理解いただきたいと思います。学校のほうからも、先ほど教育委員会からも答弁がございましたけれども、いろんな形でアンケートを取ったり、あるいは子どもたちの意見を授業の中で議論したりとかいろいろ取り組んではいるわけです。例えば職場実習というような感じで、子どもたちが役場のほうに見学に来るわけです。何クラスか来るんですけども、ある一クラスは是非町長の仕事を、一日の仕事を見学したいというようなことで、その後また意見発表があったりとかですね、あるいはまた南風原町の災害について勉強しましたから、町長はこれ是非聞いてもらいたいということで、意見発表の機会があって、そこに私も呼ばれて、避難場所に、ペットの避難する場所がないとかですね、避難場所に子どもたちもいるのにこの低学年、あるいは幼児の子どもたちと一緒に遊んでくれる、小学校の高学年がいないと、そういったふうなのがあれば避難場所ももっと明るく楽しくなるんじゃないかというような意見もございまして、そういったふうなものはちゃんと担当部局にまた指示をしましたが、そういったふうなことは大なり小なりあるんですけども、それがちょっと少ないなという、多分議員もその辺は感じておられるのかなと思っておりますけれども、そのあたりを増やす方法を今後検討させていただきたいという趣旨でございますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 金城郡浩君 先ほど町長からも答弁がありましたように、我々のほうで、議員からも指摘があったパンフレットとかその辺もそうなんですが、気づきが足りなかった部分があるのかどうなのかというふうなことも含めてですね、また今後とも調査、研究して

まいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。もちろんさっきありましたように、全くやられていないというつもりもありませんし、相当努力されているというふうにも感じました。けれども今の分ではまだ不十分なんじゃないのかなという、率直な感想でありまして、皆さん方がどう思うか分かりませんが、さっきも申し上げましたように、決してわがまを言えと言っているんじゃないんですよ。逆に行政側にも十分な説明をする義務があるわけですね、予算はこうなんだよと、財政の問題をはじめね、当然意見の違いや衝突もあるかもしれないけれども、それは大人でもそうですから、子どもはむしろもっとあるかもしれない。そういったことも含めて参画できるというものを是非作っていただきたいなということです。

ところで、この条例の33条ですが、見直しの規定があります。これはちょっと読み上げもしていただいて、これがどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 お答えいたします。第33条、町は、この条例の施行後5年を超えない期間ごとに、この条例が社会情勢等の変化に適合したものかどうかを検討するものとする。第2項、町は、前項の規定による検討の結果を踏まえ、この条例を改正しようとするときは、町民参画の下、行うものとして定義しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今読み上げていただきましたが、これを読みますと5年を超えない範囲でしたか、これはたしか平成25年に成立をしていますので、既に8年目か7年目になるわけです。この規定についてどうだったのかお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 条例の見直しについては、内部での検討になりますが、現段階では改正の予定はしておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。見直しは内部で行ったというふうには理解したいと思いますが、私は今も、今日朝から申し上げているような視点、観点も含めて是非、これは別に随時見直しはいけないということは書いていないわけですから、是非総務部においては所管の課があるわけですから、これについてはたまたま町長や教育長が答弁されたような内容で

見直しをしていただきたいが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町民参加の観点から、我々はさらに推進していくことはしていきたいと考えておりますが、条例の改正については基本的な条項、また社会情勢に不具合がないと内部で確認していますので、これについては当面はそのままいいという判断をしているところであります。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 もちろんそれはどこかを書き換えるような提案をしてほしいという意味ではなくて、一応それぞれ実践状況はどうなるかという意味での見直しですね、点検してみるとというような作業が必要なんじゃないかという趣旨で申し上げているわけで、改正する意思はありませんかということではありません。もしそのとおり見えてですね、ああこれはちょっとそぐわないなということがあればもちろん提案してもらわなければならないけれども、むしろそうじゃなくて、趣旨どおりそれぞれ努力されているだろうかというようなことは見直しをいただきたいということでございます。それでは2点目に移ります。

ロシアのウクライナ侵略が続き、我が国は戦争をしない努力がますます求められる中、10月12日の南風原町民平和の日はこれまでにもまして大切な日になっていると思います。3月定例会での一般質問では、町民平和の日の企画運営に当たって、子どもを含む町民主体の運営にすべく要望いたしました。それを踏まえて、いよいよ近づいてきたその日に向けて、その進捗を確認します。問い2、「平和の日」取組の進捗は。

(1) 平和の日の取組みを子どもを含む町民の実行委員会で企画、運営する件についての検討はどう進捗しているか。①これまでの企画・運営について、町民・子ども参画の視点での総括はどうでしょうか。②前回回答でいう「関係機関」とは何を指していますか。③どういう検討をしていますか。④10月12日までの工程表を示してください。以上、お答えいただきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目についてお答えをいたします。①については、各種イベントに町民・子どもの参加はございましたが、企画・運営については行政中心で行っており、町民・子ども参画の視点での取組は弱かったというふうに感じております。

②の関係機関は主に総務課を中心に、生涯学習文化課、小中学校等を想定しています。

③と④につきましては、これから検討をしてまいり

ますので、事業内容、工程表等の策定は今後の取組というふうになります。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それでは再質問してまいります。まず町長、今年の平和の日をどのように位置づけますか、お答えいただきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えをいたします。表現としてはいろいろとあると思っておりますけれども、私は一言で言わせて、可能な限り全町民に参加してもらって平和運動だということに捉えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。これは私からの新しい提言ですけれども、例えば広島や長崎の平和宣言のように、例えば町民の声を募集して平和実行委員会あたりが起草して、町長名で発表するというふうなことの取組などが確か広島か長崎のほうでは行われているかと思っております。そういったふうなものを参考にして取組をしてはどうかと。これは提言にとどめますが思っております。それでこれからの計画だということですので、是非先ほどの議論も含めて、一番最初に議論したことも含めて、これまでは若干それが弱かったというふうな総括もしておられるようですので、少なくともこれまでよりも町民ないし子どもの参画について一歩でも前に進めるようにしていただきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。平和の日の事業の取組につきましては、子どもたちの平和の日の、12日の参加も当然なんです、そういった事業実施に当たっての参画につきましても可能な限り参加できる体制等を検討してまいりたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。ちょっと休憩願います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前10時48分)

再開 (午前10時48分)

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、課長からは一歩でも前に進めた取組ができるようにしたいという趣旨だと私は理解しましたが、そういう説明がございました。これまで子どもの意見表明やまちづくりへの参画を入り口にして、町民のまちづくり参画、協働を共通テーマに議

論をしてまいりました。最後に町長にお尋ねします。

今、33条のこともお聞きしましたので、先ほどの質問とかぶる部分もあるかもしれませんが、町長に、まちづくり基本条例の理念でもって意見表明、参画の、少なくとも今よりも一歩でも、一つでもまた違った前進があるというふうにさせていただきたいと思うんですが、これは自ら掲げた条例ですので、予算を伴わない方法もあるだろうと思うんですね。是非それを表明してほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えをいたします。私は常々南風原町の私のまちづくりに関しましては、町民が主役のまちづくりだというようなことでこれまでも行政運営を進めてきたわけでございますので、やはり町民目線で、そしてまた町民の皆さんにも可能な限り行政運営に参画をしていただくと、共に協働のまちづくりといえますか、そういったふうなものを念頭に今後も行政運営を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長どうもありがとうございます。最後に町長、教育長をはじめ、職員の皆さんのご尽力に心から感謝申し上げます。また執行部と議会、それぞれの職分を果たして気持ちのよい緊張関係で町民の生活向上、南風原町の永遠の発展のために頑張っていきたいと思っております。一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。休憩します。  
休憩（午前10時51分）  
再開（午前11時01分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん それでは本日、一般質問最終日ですね、12番手赤嶺奈津江でございます。今期最後の一般質問になりますけれども、3期目もですねあつという間に過ぎまして、今回で48回目になるんですかね、質問が続けてなります。多分ですけども、計算が合っていればということ。1期目からの公約に上げていた案件で提案したものが進んだりですね、実現したのものもあり、町長をはじめ執行部の皆さんに大変感謝申し上げます。その中でも特に一番はですね、北丘

小学校の校舎のほうは大規模改修ということになりましたけれども、今年度体育館とプールが、体育館は改築、プールは改修ということで、次年度からは使用できるということで保護者の方からも大変喜ばれております。また、前期18期の時に提案した電子図書もですね、コロナ禍という影響があつてというところでもあるんですが、それが実現できたことは大変うれしく思っております。しかし、まだまだやりたいことがたくさんありますし、実現していきたいことがたくさんありますので、これからはしっかり取り組んでまいりたいと思っております。その中からも今回ですね、これまで提案してきたもの、質問してきたものの中から3点質問させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

質問に入る前に再度ですね、本日、ブルーリボンとイエローリボンのほうをつけておりますけれども、イエローリボンのほうが障害者自立の意味がありまして、ブルーリボンのほうが皆さんご存じのとおり拉致被害者が早期に戻つてこられるようにという意味もありますけれども、2つ組み合わせるとウクライナの国旗の色になるというところで、ウクライナの紛争が早期に終わるよにという意味も込めてのバッチになっております。それでは質問させていただきたいというふうに思います。

今回、これまで子ども医療費の中学校まで窓口無償化ということで取り組んできた南風原町ですけれども、実際ですね、当初の目的としてほかにもあつたというふうに記憶しておりますのでその中から質問させていただきます。1、医療費助成事業について。（1）重度心身障害者（児）医療費助成事業、母子及び父子家庭等医療費助成事業については、当初子ども医療費と一緒に現物給付を目指すことを本町は目標としてやってきたと思っております。今現在どうなっているかお伺ひいたします。（2）でありますけれども、乳児用調製粉乳も特別用途食品変更が余儀なくされた場合、助成の対象になるかということですが、この質問については、医療的ケア児の中でも内臓疾患等でどうしても通常のミルクで対応できない子もいますし、入院以外でも自宅のほうで医師からこういうミルクにしてくださいというような指示がある場合もありますので、この点をお伺ひいたします。

次に大きい問い2番です。自治会運営支援について。

（1）自治会運営がかなり厳しい状況となっていると感じております。特に今、南風原町は都市化が進んでおりますので、その点を質問しております。財政健全化計画の中で今年まで据え置きされ、次年度以降本来

の算定方法に戻されると。次年度以降ですね、本来の算定方法に戻されると認識しておりますけれども、現在物価の高騰、人件費の上昇も踏まえ、1世帯当たりの単価の見直しをしてほしいがどうでしょうか。(2)自治会運営に携わる区長や書記、事務職員も含め区長会も一緒になってですね、社会保険等の整備を行ってほしいがどうでしょうか。

3点目ですね、5月31日にあった大雨による冠水等の被害状況及び今後の対策を伺う。(1)5月31日の大雨による冠水等の被害状況はどうだったのでしょうか。

(2)表面水、内水による冠水も町内の多くで見られました。宅地化された土地が増えたこともあり、排水管、側溝のですね、大きさ、治水等維持管理についても早期に検討すべきだと思いますがどうでしょうか。(3)平日に大雨洪水警報、土砂災害警戒情報が発令されました。町立幼小中学校での対応はどうだったかお伺いたします。よろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目の(1)についてお答えいたします。重度心身障害者医療費助成事業及び、母子父子家庭等医療費助成事業につきましては、現在現物給付とはなっておりません。

(2)です。こども医療費助成は、医療保険各法に規定する医療費の自己負担分への助成のため、ご質問については対象外となっております。

続きまして、質問事項の2点目(1)についてです。自治会事務委託料について、財政健全化計画期間中は委託料を据え置きしておりました。令和5年度以降については今後検討してまいります。

(2)についてです。自治会運営に関わる方々の社会保険等の支援については難しいと考えておりますが、自治会への支援については、今後調査検討をしております。

質問事項3点目の(1)についてです。町内の被害状況については、道路冠水が町内各地10か所以上、町道への土砂等の流出が2か所、黄金森陸上競技場の屋内施設や民家での床上浸水が4か所、畑への雨水の流入等の被害を確認しております。

(2)についてです。大雨等で冠水する箇所を中心に、表面水が受け入れ易いようグレーチング蓋の交換や側溝の一部改修、土砂の除去等を行い、日常巡回パトロールを強化してまいります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3の(3)でございます。町教育委員会から町立幼小中学校へ大雨による冠水等の情報提供を行い、各幼小中学校では子どもた

ちへ下校時の注意喚起、各学校の状況に応じて下校時刻を変更し、保護者へじんじんメール等でお知らせするなど対応を行いました。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは1点目から再質問させていただきたいと思いません。重度心身障害者(児)医療助成費の事業については、当初の目的として3つ一緒に窓口無料化を頑張っていこうということで、南風原町は取り組んできたと思えますけれども、現状としてこの2点については、まだできていないということでもありますけれども、中学生までの医療費助成というところでは母子父子の部分では対応できているのか、またそれぞれ対象世帯ですね、何世帯何人いるのかとか把握できてるのであれば答弁いただきたいと思いません。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前11時11分)

再開(午前11時11分)

○議長 玉城 勇君 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。重度心身障害者医療費助成事業の令和4年6月1日現在の受給資格者は713名となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。母子父子家庭医療費の対象者については、対象の児童が高校生以下となっております。またその母子父子となっております。世帯というふうな捉え方ではなくて、人数で今情報を持っておりまして、直近で高校生については233名、小中学生についてはちょっと今正確な数字は持っていないんですが、約600名ということになっております。こども医療費の部分との関係性でございますが、母子父子医療の対象者でございます。中学生までの世帯については、こども医療費の受診券を発行して各世帯が受診券を持っておりますので、医療機関においてはこども医療費の対象者として現物給付の対応しております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。高校生はまた10月から無料化が始まるので同じ対象になっていくかなと思えますけれども、実際この助成事業、県がやっている中学生までのものに対しては、助成負担金と申しますか、そういった部分で、県が出してくれる交付金の部分とか、そういったものに変化があるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。母子父子医療家庭等医療費助成事業については、現物給付が今行っていない状況でございますが、先ほど申し上げた通り、各世帯にはこども医療費受診券を出しておりますので、窓口のほうで現物給付を受けることができます。その対象でございます小中学生については、令和4年度からは全県こども医療費の対象となっておりますので、令和4年度からはこの母子父子医療費の助成の対象としてこども医療費に含んで、我々のほうは補助金を請求しておりますが、引き続き高校生部分については、やはり現物給付は対象となっておりますので、その部分についてはこれまで同様です。県のほうに南風原町としては現物給付を適用できるようにということを要望している状況でございます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際ですね、これまで南風原町が率先してやってきたことが全県に広がったというところでは大変うれしく思っております。他の市町村からも南風原町が中学校までやったから全県になったんだねというような話も聞きますし、また特に南部においては基地が少ないといえますか、基地からの収入もない、経済的な問題とか財政的な問題等ですね、なかなかそこまで進めなかったところが一気に進んだというところで大変喜ばしいというふうに他の自治体のほうからも言われました。その中においてまた、高校生まで10月から始めるということは大変喜ばしいことですし、これからも頑張っていたきたいというふうに思うんですけども、現物給付がまだ認められてない部分が、特に重・心の部分とかですね、負担が大きい部分だと思いますので、是非この部分に対しては県に対しても今後とも働きかけをしていただきたいというふうに思うんですけども、今現在の県の対応とか、反応といいますか、そういったところはどのようなふうになっていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。重度心身障害者医療費助成及び母子父子家庭等医療費助成事業、両事業についてです。本町としては、現物給付の導入を求めるような形になっておりますが、県のほうからアンケートを市町村のほうに行っております。そういった中で本町以外のところにおいては、やはりまだまだ現物給付を求めないというような意見があるのも事実でございますが、理由としてはやはり現物給付をすることによって各市町村の費用負担が増えるというようなことの見え方、あるいはまたこども医療との関係性で特に母子父子においては、この認定の出入

りがよく変わるというようなことで事務の煩雑化なども含めてですね、意見があるということを確認しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際ですね、出入りが激しかろうが同じように子どもは子どもとして扱うという言い方もあれですけども、同じですので、医療費の助成の中では同一扱いという、みんな子どもは子どもというふうな取り扱いで無料化、現物給付対象でよいというふうに私は思います。その中でやはり他市町村、いろんな情勢はあると思いますけれども、以前に県に行ったときにも条例に一部ですね、現物給付をすることができるのであればいいであって、必ずしも現物給付以外も対応できるというふうにすればいいという話もありました。そういう中では、南風原町が求めてきたのはその部分だったというふうに思いますので、是非ですね、町長には先頭を切ってくださいね、そういったところで条文を一文足してもらってそれができるというふうな行動を起こしてほしいというふうに思いますけれども、前町長からも引き継いでこの部分はしっかり頑張っていたいただきたいというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員のただいまの質問にお答えをいたします。私も就任以来4年間、半年間ですね。この件に関しましては県のほうに要望してきた経緯がございます。議員ご指摘のとおり、やはり重・心だろうが、母子・父子だろうが、こどもの医療に関しましてもこれは平等だというような前提で今後も県のほうに要望してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非ですね、この分に関してはしっかりと実現をして窓口無料化現物給付が実現できるように、私も是非9月には戻ってきて、皆さんと一緒に頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に(2)でありますけれども、乳幼児のほうでの対応ということで厳しいということでもありますけれども、実際入院はしなくても自宅療養の中で高齢者の方と比較してなんです、どうしても通常のミルクが飲めないとか、いろいろな医療的なもので処方されたミルクで対応しなければいけない子どもたちも実際いますので、そういったところで医療費としては難しいということであれば、そのそれ以外の事業でも対応できないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょ

うか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 赤嶺奈津江議員のご質問にお答えします。本町には母子栄養強化事業がございまして、医師等の診断により栄養強化を行う必要があると認められた乳児、妊産婦に対してこの粉ミルク等を支給する事業がございまして、対象者がおりましたらそういった事業でもって対応してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。医療的ケア児だったりとかですね、それまでは医療的ケア児じゃなくても、途中から内臓疾患は発覚したりとかいろいろなパターンがありますし、その時に応じて是非しっかり対応できるような、またですね、どこに相談していいかわからないという保護者もいますので、そういったところでしっかり窓口はここですというような形で明確にさせていただいて、相談しやすい体制を作っていただきたいと思っておりますけれども、今現在どちらが窓口になってるかの確認だけさせていただきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。栄養強化事業窓口としましては、国保年金課の健康づくり班、ちむぐくる館ですね、そちらで窓口となって対応しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非ですね、子どもたちを育てる中でこういったどうしても医療にかからないといけない子どもたちというのは、保護者の方も沖縄県共働きが多い中では経済的負担とかですね、また休みを取らないといけないその中で、またミルクとかそういった食事等ですね、通常の食事が採れないというようなときには大きな負担になりますので、そういったところをしっかりと支えていただきたいというふうに要望して、こちらのほうは終わりたいと思っております。

次大きい問い2番目です。自治会運営の支援についてということで、財政健全化計画の中で据え置きということでこれまでやってきましたけれども、それとともに職員も議会もそれぞれカットした部分も大きかったんですけども、それが落ち着いてきたということで安心してるところではあるんですが、実際その中で期間中にもですね、南風原町はどんどん人口が増加して世帯数も増えて、自治会の負担とかですね、また自治会加入率の問題とかいろいろ大きくなってきてい

るのではないかなというふうに思います。以前にも防犯カメラの設置のほうでお願いしたりとかありましたけれども、なかなか自治会費のほう、自治会加入率が低いというところでは運営が厳しい状態が続いていますので、是非ですね、そういったところをしっかりと支えていただきたいというふうに思いますけれども、今後自治会運営の中で見直しをしていくと、検討していくということですが、私からの提案だけじゃなくて自治会からの声としてそういったものが上がってるのか確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。以前に区長会のほうで区長さん方に困ってること、そういったことで何らかの研修をしたら、そういったことがいいかということでアンケートを取った際に、やはりこの自治会加入率についての声が多くありました。そういったところで町内での区長さん方との加入促進に向けての研修会というのを行った経過があります。様々な支援についてですね、コロナ禍でのアルコール消毒、そういったものにかかる費用ですとか、そういった声もありましたので、そういった支援のほうを行ってきたところです。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際ですね、自治会運営がとて厳しくなっている自治会が多いと思っております。また、これまで加入してきた先輩方でもですね、年金生活になってなかなか厳しくて、もう自治会費が払えないというような方もいらして、自治会を抜けられるという方も実際にいらっしゃいます。そういったことは都市化の中で年金も減ってきてるところもありますし、物価高というところもありますので、かなり厳しい運営がされてきているのかなというふうに思いますし、経済的な負担というところで難しい部分があるなというふうに思います。この温度差というのは財産がある自治会、全くないところ、また小さい自治会、いろんなパターンがあると思っておりますので、それぞれの課題の中でどうやっていくかという課題はですね、違うと思うんですけども、是非そこは下支えをちゃんとしっかりやってもらって、運営できるように、特に私たち新川のほうではですね、新しい方々も入ってきて、またアパートも増えていったところではなかなか会えない、自治会加入でお願いしに行ってもなかなか入っていただけないとかそういったところもありますし、実際今、定年が延びたりとか、そういったところでは継続雇用で区長の成り手もないというような状況もありますし、そういったところで

しっかりどうやって運営していったほうがいいのかというの、自治会任せではなく町としても自治会がなくなつては問題だと思いますので、そこではしっかりと一緒に検討していただきたいというふうに思います。

次に自治会運営の中での区長や書記、事務職員も含めての社会保険等の整備というところでありますけれども、今回ですね、報酬とか給与等もあるところもあれば、ボランティアでやっているところ、いろいろあると思うんですけれども、最近新川でも断られたりとか多いものですから、ほかの南風原町内ではなくて、町外のところでの自治会の方の話でも、これまで社会保険でやってきて、厚生年金だったりとか雇用保険だったりとかいろいろそういったところちゃんと充実したところからそれをやめて自治会長を引き受けるかと言われたらなかなか難しいと、自分たちの生活が苦しくなつてまではなかなか引き受けられないよというような声があると。それが検討事項ですということを知りました。実際、新川で当たったところでもですね、なかなか今もう65歳まで定年が延びてそこから継続雇用があつて70歳まで働く。特に私たち年代になりますと、年金が入るのが70歳からですので、それまで働き続けるとなると区長の成り手という問題もやはり出てくるものもあるかなというふうに考えますので、そういったところでは自治会の支援というところでこういったサポート体制、できる方法を全自治会が希望しないとは思いますが、希望するところにこういうふうにサポートできるとかですね、そういう方法があるかというふうな提案ができるような環境づくりをしてほしいというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。自治会へのサポートの在り方に関しましては、自治会の皆様のご意見等を聞きながら検討してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、昨日が区長会だったと思うんですけれども、また来週、再来週ですかね、書記会もあるというふうに聞いていますので、そういった中でも区長さんだけではなくて書記さんの意見とかですね、そういったところも聴取しながらどういった体制がいいのかとかですね、どういったことが足りないのか、どういうふうに運営していったらいいのかというようなこともしっかり支えていただきたいというふうに思います。この件についてはやっていただけるといふような前向きな答弁で

ありますので、この点については期待をして終わりたいと思います。

3点目でありますけれども、大雨の時の冠水の状況ということで、町の被害状況は町長の最初の報告等にもありましたけれども、かなり大きな被害があつたというふうに感じております。新川のほうでは高台ですのではなかったでしょうという声が多いんですが、実際ですね、表面水なかなか吐ききれなくて、県道のほうではグレーチングと側溝の蓋のほうの上にあげられて危ないところもありました。まだ直されてるかどうかちょっと確認はしてないんですけれども、そういったところもありますし、ちょっと下がつてるところだと水がたまって家屋のほうに入りそうな状況だったりとかそういうことがありました。その中で車両を出してなかなか確認はできないと、パトロールのほうに難しい状況、特に今回、兼城のほうでもかなり深い状況で1メートル近く冠水して、子どもたちも危険な状況だなというふうに感じたところもあるんですけれども、そういったところで町民からの情報収集として、自分たちからの電話だけではなくてですね、今、町の公式LINEもありますので、そういったところに被害状況を送ってもらおうという手立てもあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、その点、以前も提案したと思うんですが、今後の対応として確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。提案いただいた公式アプリを活用しての住民からの情報収集ということで、すみません、こちらのほう対応のほうが遅れていて申し訳ないんですが、運用面、そういった使用面から今後もう少し検討させてもらいたいと思います。可能な限り早めにですね、そういった対応ができるように進めていきたいと思っています。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 検討が長いことになるとうすね、今から台風の時期ですからもう既に被害が大きくなつていくかですね、情報が分からなくてその道を通つて子どもたちが帰ることもあり得ると。先日善之議員からも赤橋の件がありましたけれども、ここは危険だから通ると言われても、その情報が遅ければ通つてしまつたりですね、いろんな状況が考えられますし、是非ですね、LINEの活用方法についてはそういった他の自治体ではですね、既にこういった情報収集の中でこういうふうになっていますというのを送ってもらつて写真つきでどういう状況で送ってもらつたりというのを対応しているところもありますし、早期に

やるべきだというふうに思いますけれども、再度お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほど答弁したとおり早めに対応していきたいと思います。やるからには継続できる取組ですね、そういうの含めて進めてまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非早期に対応してもらって、今全国的にですね、集中豪雨みたいな感じで急に大雨降って、以前には八重瀬のほうでも死亡事故ありましたよね、川と道路の境目あれが分からなくなって、小学生が流されたりとかですね、そういったこともありましたし、今後、実際私道であっても側溝がなくて、ここ通っても大丈夫だろうと思ったら流されたりとか可能性はあります。そういったところでは、やはり冠水情報とかですね、そういった危険なところというのは早期に確認して、防災無線とかそういったのを活用しながら対応すると。LINEでの発信とかそういったところもしっかりやっていただきたいというふうに思います。その中でですね、今回情報の提供ツールという形でLINEありましたけれども、幼小中の中で情報を投げかける際にどこの道が危険だよとか、危ないとかという情報を子どもたちに投げかけたのか、それともただ早期に帰したというだけだったのか確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回関係課のほうから冠水等の情報があり、各学校へは、まず第1には下校を今はさせずに、学校内にとどめるようにというふうに指示をすぐ行いました。その後、冠水箇所ですね、こちらで情報を得られた分に関しましては、学校のほうへ情報提供しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 今あったように、冠水情報は大事だということですので、是非ですね、情報収集のほうはしっかりとやっていただいて、電話等で受けたらパンクしたりとかもしますので、そういうところではLINEとかそういったところを活用していただきたいというふうにお願ひしたいと思います。

(2)のほうですけれども、表面水、内水の冠水ということで、結構もう南風原町都市化してきてる中でこれまでなかなか冠水しなかったところも冠水したりというふうにあると思います。先ほど言ったように新川のほうでも高台であっても結構表面水のほう吐き

きれずかなり厳しい状況にあったりとかですね、宅地側のほうに流れたりということもありました。そういったところで側溝のほうのですね、大きさとかそういった見直し等、あとは治水とかそういった部分でですね、何か手だてが打てないのかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員がおっしゃる件については同じような考えでございますけれども、まず国の基準に従ってライフラインの整備については行っているような現状でございますけれども、まずは驚異的な集中豪雨とか、近年全国各地で見られるという状況の中で、国としても専門機関のほうであらゆる検討はされているようなものとして認識をしております。それで本町としてもそれに捉えておりますけれども、国の指針とかそれと伴った改定があればですね、適正にまたそういったものを生かしながら、実施へとか対応していきたいと思っておりますけれども、当面についても答弁内容にありますけれども、重要なところについては部分的な側溝の改修をしたりとかですね、そういった対策で、あとはグレーチングを増やしていくとか、あとは地域住民との連携を取りながら草木の除去については協力いただきながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。なかなか難しい部分もあると思っておりますけれども、特に町道部分についてはですね、整備した後、側溝、グレーチングの下とですね、草木が流れてくるだけではなくて下から草が生えているというような状況もあってなかなか維持管理が難しいという部分もあります。また自治会だけではどうしても対応できないところも多々ありますので、是非ですね、町道のパトロール等もしっかりしていただいて、そういったところは対策をしていただきたいというふうに思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 今後でもですね、町道ないし町が管理する施設については、巡回を強化してですね、なるべく被害の軽減に努めてまいります。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今の質問については町道ということでありましたけれども、南風原町は県道、国道等多くの道路が通っております。その中でも以前、課長のほうで直接お話ししたんですが、新川から降りてくる兼城交差点向けの県道

では歩道のほうが常時濡れてる状態で、子どもたちの通学路になっているけれども、全然対応がされてない状況もありますので、そういったところは私たち町民からも声を上げますけれども、町からもですね、県道、県への管理とか国への管理の中でしっかりしていただきたいというふうに要請していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員ご指摘のとおりですね、一部町道以外についても、県道や国道あたりでも部分的にはこういった方言で言いましたらジーシルというんでしょうか、湧いてくるというふうな状況が見られます。その件についてはですね、民地側の協力も得ながら対応していく必要があるかなと思っていますので、引き続きですね、国、県の方にもそういったことが改善できるように取組をするよう要望してまいります。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 是非ですね、子どもたちが多く使う道、町民が歩く道、しっかりと管理していただいて、町民として自治会で協力できる部分、対策できる部分はあるかと思っておりますので、共にですね、安全で安心して暮らせるような道路管理をお願いしたいと、もう全体にかけてのことですけれどもよろしく願いいたします。

(3)の方ですけれども、幼小中学校の対応ということでそれぞれやっていたということなんですけれども、情報収集の中で子どもたちに通ったらいけないと言われても通ってしまうようなこともありますし、見守りの体制とかそういったのがどうなっていたか、もうそのまま返して終わりだったのか、もうここが危ないから通らないようにというだけの指示だったのか。そういった見守りの体制ができていたのか確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回、学校の対応としましては、まず、そのまま下校させたわけではなくて、学校によってその天候状況を確認しながら、下校時刻を遅らせたり、場合によっては保護者に迎えに来てもらったりということがございました。その中で学校のほうでも下校する際の巡回というものは必要に応じて行っているところではありますが、やはり学校のほうからはですね、その時に人手が必要になるので対応はしておりますが、そういう人手というのは必要になってくるというふうな意見が上がっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、子どもたちが安全に帰れるようにというところですので、それぞれの自治会の状態もあると思いますけれども、それぞれの自治会に連絡して早めに帰すことになりましたので、見守りができるのであれば協力お願いしますとかですね、そういうような対応も必要になると思うんですが、そういったことがあったかどうか確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回下校の対応については、学校によって保護者に対してお知らせしていることはございます。保護者のほうがご家庭に帰って、子どもたちが安全に帰れたかとかですね、必要な学校はその確認のじんじんメールで送ったりというふうな対応しているんですが、それを地域の方にお知らせして一緒に見守ってくださいうような報告は今のところこちらのほうでは把握してございません。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際ですね、富信議員から公民館に行ったついでにという形で写真を送られてきて、かなりすごい冠水があって大変だったというのを見せてもらいました。ほかのところでもかなりすごい冠水があったりとかですね、なかなか車が通れない状況にあたりとか、そういったところも確認できていますので、そういった時にはですね、各自治会にこういうことがありますので、子どもたちが危険な行動とか、この道を通らないようにというところで、できたら見守りお願いしますというようなこととかを放送して、防災無線で大雨とかそういったので流れたかもしれませんが、そういったところで子どもたちの安全の確保をお願いしますというような流れもですね、作っていいのかなというふうに思います。子どもたち、これぐらいは大丈夫とか、危険な目に遭ったことがなければ、どれだけ危険なのか分からなかったりとかですね、そういったこともありますので、その注意喚起の部分と見守りの部分は充実させていただきたいというふうに思いますけれども、この点については教育部局も含め、総務も含めやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。子どもたちの安全、見守りに関しましてはそういった情報等ですね、庁内のほうでも庁内部局のほうの各情報等を集めまして学校に提供するなり、見守りの活動に対し

ましては関係課と調整しながら今後も取り組んでいきたいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、大雨が降っているのだから、お家から出なくても家の前がこうだからということで窓から外にいる子に声かけたりとか、そういうことも前提でできると思ひますし、必ずしも道に出ないと注意できないということではないと思ひますので、そういったところでまた字内の自治会内の放送であったりとか、そういったのを活用して川の近くに行かないようにとかですね、低地になっている部分を避けて通ってくださいとか、そういった案内をかけるだけでも子どもたちが安全に帰れると思ひますし、高齢者の方も気をつけると思ひますので、是非この点を変えてやっていただきたいと要望してこの質問に対しても終わりたいと思ひます。

これで3期目最後の質問ですけれども、かなり実現させていただいたものもあり思ひますし、今度町立体育館のほうもようやく動き始めるということで期待しておりますので、私もこれからも頑張りたくと思ひます。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。休憩します。  
休憩（午前11時44分）  
再開（午前11時45分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大志議員。

[石垣大志議員 登壇]

○4番 石垣大志君 お疲れさまでございます。今期最後の一般質問を行ってまいります。一括質問一括答弁でお願いいたします。まず1点目、河川氾濫及び土砂災害対策について。(1)本年5月31日の豪雨により県内各地で水害被害が発生した。本町においても河川氾濫が見られ内水氾濫による被害も見受けられた。被害状況を伺います。(2)宮平川は浚渫工事がスタートするが構造上の問題は残ると考えます。今後の対策取組を伺います。(3)内水を含めた河川氾濫や道路冠水等による車の水没や浸水被害の想定される箇所は把握できたか。(4)河川監視カメラ設置の検討状況を伺います。(5)浸水被害軽減対策に取り組んでいると思ひますが、被害の軽減に向けた情報提供による取組でこれまでより改善した点はあるか伺います。(6)北丘ハイツ集会所周辺の斜面は土砂災害の危険性が強まっていると考えるが、沖縄県において令和4年度から工事

着手を予定しているとの答弁がありました。現在の進捗状況、取組について伺いたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目の(1)についてお答ひいたします。(1)と(3)は関連いたしますので一括で答弁をします。町内の被害状況については、道路冠水が町内各地10か所以上、町道への土砂等の流出が2か所、黄金森陸上競技場の屋内施設や民家での床上浸水が4か所、畑への雨水の流入等の被害を確認しております。

(2)についてです。今年度は宮平川、手登根川流域の浸水被害に対して、シミュレーションによる浸水解析を行い、基本計画の策定を予定しております。基本計画を基に、次年度以降具体的な対策の検討を進めてまいります。

(4)です。監視システムの取扱い企業より見積りの徴収は終えております。今後活用できる制度を模索し検討をしております。

(5)についてです。豪雨が予測される場合には、河川の水位を注視しております。また、過去に内水によって浸水被害を生じた地域には自治会と連携し区内放送により浸水予想の周知や役場職員等による当該箇所への道路の交通規制を実施し被害の軽減を図っています。

(6)です。昨年度、調査観測を実施した箇所について、今年度工事を予定しているとの報告です。工事内容としましては、排水処理等の抑制工を実施すると伺っています。

○議長 玉城 勇君 休憩します。  
休憩（午前11時49分）  
再開（午後1時12分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

午前に引き続き一般質問を行います。4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 午後の一般質問を行ってまいります。再質問から進めさせていただきます。まず、1点目の被害状況の部分でございますけれども、この被害状況の部分に関してはハザードマップ等に掲載されていたのか。それともされていない場所が被害をこうむったのか、お願ひします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答ひいたします。ハザードマップに掲載されている場所のほうも冠水してる場所もありますし、実際ハザードマップに、この冠水地域として表示されていない場所につきましても一部冠

水のほうが起こっております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 この掲載ができない箇所が冠水したということですか。ハザードマップに掲載できない箇所が冠水してしまった部分もあるということですか。休憩を……。

○議長 玉城 勇君 暫時休憩します。

休憩（午後1時13分）

再開（午後1時13分）

○議長 玉城 勇君 再開します。4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。今後、このハザードマップに載せていくような流れになっていくのか、その辺をお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回の件を受けまして、表記されていない場所につきましても今後見直しに向けてですね、その状況も含めて検討していきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。またお伺いしたいのはですね、内水ハザードマップというのがあると思うんですけども、これを本町は持っているのかですね、この内水ハザードマップというものを本町は持っているのかお伺いできますか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時14分）

再開（午後1時16分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。内水のハザードマップにつきましては、現在のところ持っていない状況です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 これは、これから作成をしていくような流れになっていくのかですね、お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。内水ハザードマップの作成につきましては、関係課のほうとも調整しながら進めていきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。確認をしたかったのはですね、今回宮平川も内水があふれて、国場川のほうもちょっと氾濫が見受けられた部分があります。ハザードマップを見ると、そういったところに記載がない状況であります。これがなぜなのかというのも疑問でありますし、この部分は内水ハザードマッ

プ等々で記載が可能になっていくのか、それともハザードマップにそのまま載せていくというような流れになるのか、ここまですみません、最後確認したいと思えます。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時17分）

再開（午後1時17分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。内水に関する冠水につきましても、防災のハザードマップに掲載したほうがいいのか、別でやったほうがいいのかですね、その辺も含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続いて（2）でございます。宮平川の浚渫工事はスタートするが、構造上の問題はまだ残ると考えております。この部分でございますけれども、5月31日の大雨に関しまして、やはり宮平川においては隣の道路の内水があふれたりというのはやはりありました。私も確認しましたし、国場川においても一部氾濫がありました。こういったところなんですけれども、宮平川は、結局国場川に合流するわけでありまして、これはごめんない、まちづくりになると思いますが、浸水被害軽減対策の取組と併せてですね、沖縄県に国場側の浚渫等も併せて要請をしていくべきだと思えますけれども、見解を伺えたらと思えます。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。国場川を含めてですね、本町を通る準用河川、宮平川、手登根川については準用河川というふうな位置づけでございます。両河川とも国場川水系の中に含まれるということで、県のほうが主体になってプロジェクトを立ち上げて、各市町村の関連する市町村を置いて対策を講じてるというふう聞いております。その中で県のほうもその計画に従って河道の掘削ということで、要は川底を掘ると、これは那覇市方面かなと思えますけれども、そういった対策とか、あとは草木の除去を行っているというふう聞いております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。この国場川の部分に関しましてですね、盲学校の入口の部分だったりマックスバリュの川の隣の部分であったりとか、とても草が生い茂ってですね、すぐ満水に近い

ような状況になるような部分も確認できておりますので、この部分は今後も沖縄県に是非要請を行っていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続いて(3)は関連しますので、(1)でオーケーなので、(4)の河川監視カメラの部分に行きたいと思いますが、緊急浚渫推進事業がスタートしてはいますけれども、まだやはり構造的な問題は今後も多分残っていくものかと思っております。工事完了までの期間というものも問題を抱えながらですね、工事完了に向けていただきたいというふうに思っておりますけれども、以前の議会でも河川監視システム、情報システムを導入したらいいんじゃないのというようなお話をさせていただきました。今回の5月31日の大雨においてもですね、やはり被害の軽減の効果があるんじゃないかというふうに再確認をいたしております。ごめんなさい、これは総務ですね。宮平川の内水氾濫の発生時刻が、私が確認したところ12時10分頃でございました。この時はまだ水たまりができてるような状況でございまして、そこから水位が上昇して、車が本当に浸かるようなレベルになるまでに、12時35分から40分頃には、もうこれぐらいですかね、その水位に達すると。宮平川の河川の水位がフラップゲートを越え始めて、確認ができた範囲で30分程度でこの被害の発生が想定できる深さの内水氾濫になったものというふうに思っております。そこから雨は降り続けてですね、宮平川においては完全にあふれておりました。外水氾濫にもなっていたと。そこからまた道路冠水が発生して車の逃げ場がなくなっていくような状況になっていったというふうに考えております。やはり個人の車の水没であったり、住宅浸水の抑制の対応には時間の制限があって、情報把握する速さがやはりこの被害の増大を左右するのだろうというふうに感じております。河川の水位の上昇が把握できる河川監視システムの導入は、こういった観点からもやはりこの非常に重要であるというふうに思っております。また、この監視システムはですね、現在沖縄県の管理の河川においては導入をされておまして、公開されて2次利用によって民間の天気予報のレーダーと、雨雲レーダー等々ですね、一緒に見ることが可能となっております。河川の水位情報に関してですね、見ることが可能となっております。申し上げたいことはですね、宮平川が氾濫しそうになったときに雨が降り続けて予報も出ていると、氾濫するんじゃないかと思われるような予報が出ているときに、皆さんやっぱりスマホでですね、NHKの防災アプリであったりウェザーニュースだったりですね、アプリでもっ

て雨雲レーダーを見て、どこまで雨が降り続けるんだろうというふうに考えながら、じゃあ車を移動しようかであったり、住宅浸水するのであれば何か土のうを置いたほうがいいのかとかですね、河川の水位の情報判断基準になっていると、皆さんの。車の移動だっなどの判断基準になっているという部分においてですね、やはりこの河川の情報システムを早急に私は導入すべきだと思いますけれども、見解を伺えたらと思います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時24分)

再開 (午後1時24分)

○議長 玉城 勇君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。宮平川については、私どものほうが担当課のほうで管理をしております。その中でですね、今、議員さんがおっしゃるとおりですね、監視システムについては是非とも必要だなというふうには認識をしておりますので、今後関係機関との協議調整をしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。よろしく願いいたします。申し上げたいことはもう一つです。国場川に関しては沖縄県が河川の情報システムで水位の情報であったりですね、河川の水位の高さのカメラで映像として河川の監視をしているわけでありまして。この情報システムの導入に関しましては大雨が降った後も調査の部分で、例えば国場川が何時何分、何月何日にですね、ここまで水位が上昇したけれども、じゃあ宮平川はどうなったのかという部分に関しては、今はカメラがないので比較ができないわけでありまして。カメラがあった場合にはですね、やはり日付と時刻がありますので、国場川の状況と宮平川の状況が確認できるわけでありまして。映像ですので河川の流れる速さとかそういった部分も詳細に確認できるわけでありまして。是非ともですね、河川管理システム、情報システムの導入をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続いて最後の(5)です。浸水被害の情報提供の取組でこれまで改善した点はあるかという部分でございまして、この部分に関しましてですね、情報提供ももちろん大事でありますし、自治会の方々も本当に一生懸命やられております。少し思ったことがですね、土のうの配布だったりですね、浸水する前に土のうを配布する、被害が出ている箇所の方々であったり、

被害が想定されるような箇所の方々、周辺地域の皆様に土のうを事前に配布するであったり、事前の水害の備え等々のリーフレットだったり、こういったソフト対策といますか、こういった取組も必要じゃないかと思えますけれども、見解を伺いたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。こういった大雨被害時の対策についてですね、先日もお答えしたんですが、こういった発生場所の、例えば5月31日に起こった場所でありますとか、そういった周知について関係課と連携を図って進めていきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。土のうに関しても是非配布等々を考えていただいて、よろしくお願ひしたいというふうに思えます。

続いて最後の(6)でございますけれども、昨年度調査観測を実施した箇所について、今年度工事を予定していると報告があったとのことでございます。この工事の範囲といますか、北丘ハイツ集会所から老人ホームがありますが、あそこまでなのか、もうちょっと手前からやるのか、この範囲の部分についてお伺いできたらと思えます。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。実際には図面等を確認していただきながら範囲を示すべきかなと思っておりますけれども、今、南風原バイパスの西側というんでしょうか。そのあたりの付近というふうなご答弁になると思えますけれども、すみません、示し方についてはそういった状況の報告しか今できません。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 すみません、後で図面で教えてください。この工事に関してですね、いつまでかかるのか期限のほうもお伺いできたらと思えます。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。県のほうで取り組んでいる事業でございますけれども、現時点では完了の見込みについてはまだ未定というふうに報告を受けております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。是非ですね、この北丘ハイツ集会所周辺の側溝の浮き上がり等々、本当に大雨の後、晴れているのかかわらず水が流れていたりですね、そういった部分も散見されま

したので、南部土木事務所ですか、沖縄県に是非とも今後も対応を連携していただいでですね、取り組んでいただけたらというふうに思えます。よろしくお願ひいたします。

今定例会で任期最後の議会となりますが、本当に2019年からですね、新型コロナウイルスの発生であったり、この感染症が長期化して様々な方々が影響を受ける中で、そういった中でウクライナの軍事侵攻だったり、本当に激動の時代に今生きてるんだなというふうに日々感じております。今後も本当に受け入れがたい状況でもしっかりと向き合って課題解決に邁進してまいりたいと思えます。今後もよろしくお願ひいたします。以上で終わります。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後1時32分）